香取市公告第46号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式に係る手続開始にあたり、参加希望者の 募集を行うので公告する。

令和4年6月27日

香取市長 伊藤 友則

1 業務の概要

(1) 業務名

第3次香取市地域福祉計画、香取市第4次障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画及び香取市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 策定支援業務委託

(2)業務内容

別添「第3次香取市地域福祉計画、香取市第4次障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画及び香取市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定支援業務委託仕様書」の内容に基づき業務を実施するものとする。なお、受託候補者を選定後に仕様の最終調整を実施する。

(3)履行期間

契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで

(4) 契約上限額

15,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)を上限とする。

令和 4 年度 7,500,000 円以内

令和5年度 7,500,000円以内

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業 務の公告日前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく 裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - ウ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用を申請した者で、同法に基づく 裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

- (2) 香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領(平成 18 年香取市告示第 113 号) に基づく指名停止措置又は香取市契約に係る暴力団排除措置要綱(平成 24 年香取 市告示第 149 号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者。
- (3) 令和4・5年度香取市入札参加資格者名簿の委託(大分類「調査・計画」、中分類 「健康・福祉計画」) に登録されている者。
- (4)過去 10 年以内に地方公共団体等から本業務と同等又は類似した業務を受注した 実績がある者
- 3 実施要領等の交付方法

香取市ホームページ(http://www.city.katori.lg.jp)からダウンロードするものとする。

4 参加手続き

本プロポーザルへ参加を希望する者は、次により書類を提出すること。

(1)提出書類及び部数

ア プロポーザル参加表明書(様式1) 1部

イ 会社概要調査票(様式2) 1部

ウ 業務実績調書(様式3) 1部

エ 業務実施体制調書 (様式4) 1部

・地域福祉計画分 1部

・障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画分 1部

・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画分 1部

オ 配置予定技術者調書(様式5) 技術者1人につき1部

(2) 提出期限

令和4年7月13日(水)午後5時(必着)

(3)提出先

事務局: 香取市役所福祉健康部社会福祉課社会福祉班

(4)提出方法

持参又は郵送(提出期限必着、配達記録が残るものに限る。)

ただし、持参の場合は土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から午後5時までとする。

- 5 企画提案書の提出
 - (1) 提出書類
 - ア 企画提案書等提出届(様式8)
 - イ 企画提案書(任意様式)
 - ウ 見積書(様式9)
 - (2)提出期限

令和4年7月21日(木)午後5時(必着)

(3)提出先

前記4(3)に同じ

(4) 提出部数

10部(押印が必要なものについては、正本1部のみ押印。残りの9部は複写可とする。)

(5)提出方法

持参又は郵送(提出期限必着、配達記録が残るものに限る。)

ただし、持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時までとする。

6 選定審査

(1) 選定委員会

第3次香取市地域福祉計画、香取市第4次障害者基本計画・第7期障害福祉計画・ 第3期障害児福祉計画及び香取市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定 支援業務委託業者選定委員会を設置し、企画提案書等の審査及び評価を行い、受託候 補者を選定する。

(2) 選考方法

ア 第1次審査(書類審査)

イ 第2次審査 (プレゼンテーション審査)

期日 令和4年8月10日(水)

場所 香取市役所内

7 その他

詳細については、「第3次香取市地域福祉計画、香取市第4次障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画及び香取市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

8 問い合わせ及び書類提出先

〒287-8501

千葉県香取市佐原口2127番地(香取市役所2階)

事務局:香取市役所福祉健康部社会福祉課社会福祉班 担当:永嶋・斉藤

電話:0478-50-1209 (直通)

FAX: 0478-54-3370

電子メール:seikatsu2@city.katori.lg.jp